
登壇者へのご案内

1. 進行情報

セッション	発表	質疑
若手優秀演題賞受賞演題	10分	5分
一般演題	10分	5分

- ・発表終了時間1分前に黄色ランプ、終了・超過時には赤ランプにてお知らせいたします。円滑な進行のため、時間厳守をお願いいたします。
- ・舞台上（若手優秀演題賞受賞演題）にはモニター・キーボード・マウス、（一般演題）にはWindowsPCを用意いたします。最初のスライドが表示されておりますので、その後の操作は各自で行ってください。
※発表者ツールは使用できませんので予めご了承ください。

2. 座長の先生方へ

座長受付にて受付をお願いいたします。（総合受付内）

ご担当セッション開始約15分前までに、会場内前方の「次演者席」までお越しく下さい。

3. 演者の先生方へ

演者受付にて受付をお願いいたします。（総合受付内）

ご発表セッション開始約15分前までに会場内前方「次演者席」までお越しく下さい。

※発表データについて

本学術集会は事前に発表データ登録を行っております。

当日会場でデータの確認を行いたい場合は「発表データ確認受付」までお越しく下さい。

【発表データ確認受付】

受付場所：青森県立保健大学 講堂 1Fエントランス

受付日時：5月10日（土）12：30～17：00

5月11日（日） 8：30～15：00

4. 発表方法

- ・口演発表はすべてPC発表（PowerPoint）のみといたします。
- ・発表データはWindows PowerPointで作成してください。
- ・PowerPointの「発表者ツール」は使用できません。発表用原稿が必要な方は各自でご準備ください。
- ・画面サイズは「16：9」です。

<データ発表の場合>

- 1) 作成に使用されたPC以外でも必ず動作確認を行なってください。
- 2) フォントは文字化け、レイアウト崩れを防ぐためWindows標準フォントを推奨いたします。
- 3) 発表データは学会終了後、事務局で責任を持って消去いたします。

<PC本体持ち込みによる発表の場合>

- 1) Macintoshで作成したものと動画・音声データを含む場合は、必ずご自身のPC本体をお持ち込みください。
- 2) 会場で用意するPCケーブルコネクタ形式は、HDMIです。この出力端子を持つPCをご用意いただくか、この形状に変換するコネクタを必要とする場合には必ずご持参ください。電源ケーブルもお忘れなくお持ちください。
- 3) 再起動をすることがありますので、パスワード入力は「不要」に設定してください。
- 4) スクリーンセーバーならびに省電力設定は事前に解除してください。
- 5) 動画データ使用の場合はWindows Media Prayerで再生可能であるものに限定いたします。
- 6) PCをご持参された方は、発表終了後、降壇時に会場のPCオペレーター席にてPCをお受け取りください。

5. 倫理的配慮および利益相反 (COI) の開示について

第8回日本DCD学会学術集会では、発表をするにあたり倫理的配慮および利益相反 (COI) 状況の自己申告ならびに開示をお願いいたします。

1) 倫理的配慮について

演題を登録する際は、人を対象する研究、ヒト遺伝子情報を含む研究、実験動物を用いる研究については、医学系研究に関する倫理的指針を遵守してください。

2) 利益相反 (Conflict of Interest : COI) 申告・開示について

第8回日本DCD学会学術集会では、発表者全員の利益相反 (COI) 状況の自己申告ならびに開示が必要となります。

演題登録時、発表者全員 (本人およびその配偶者、一親等以内の親族、または収入、財産を共有するもの、共同演者) のCOI状況について申告いただき、学会当日は発表スライドのトップページもしくは、演題名・演者紹介の次のページに、参考書式をもとに利益相反 (COI) 状態を記載した画面を必ず表示してください。

なお、利益相反の自己申告は演題登録時から遡って過去1年間以内のCOI状況の報告となります。

開示すべきCOI状態の条件

(発表内容に関連する企業や営利を目的とする団体に関わるものに限定され、以下の条件に該当するもの)

項目	金額 (各年間1企業あたり)	該当状況	該当する場合・企業名等を記載
役員・顧問職	100万円以上	あり・なし	
株	利益100万円以下 全株式5%以上	あり・なし	
特許権使用料	100万円以上	あり・なし	
講演料など	50万円以上	あり・なし	
原稿料など	50万円以上	あり・なし	
研究費 [※]	100万円以上	あり・なし	
寄付金 [※]	100万円以上	あり・なし	
寄付講座		あり・なし	寄付講座名： 職名：
その他報酬	5万円以上	あり・なし	

※1つの企業や営利団体から申告書が実質的に用途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた額